

## 第141回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 平成25年10月18日（金） 14：00～16：30

場 所 文化庁特別会議室（旧文部省庁舎5階）

出席者 委 員 鈴木会長、石上委員、河東委員、神崎委員、森西委員  
文化庁 長官、次長、文化財部長、文化財鑑査官  
伝統文化課長、美術学芸課長、記念物課長、参事官、その他関係官

### 1. 文化庁人事異動者紹介

### 2. 前回議事要旨確認

### 3. 諮問・答申

#### ①重要文化財（建造物）の指定等について（報告・答申）

参事官から、9月20日に諮問のあった重要文化財（建造物）の指定等について、10月9日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

#### ②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

参事官から、9月20日に諮問のあった重要伝統的建造物群保存地区の選定について、10月9日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

#### ③登録有形文化財（建造物）の登録について（諮問）

参事官から、登録有形文化財（建造物）の登録について説明があり、審議の結果、第二専門調査会において調査することとした。

#### ④登録有形文化財（建造物）の登録抹消について（諮問・答申）

参事官から、登録有形文化財（建造物）の登録抹消について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

#### ⑤重要文化財（建造物）の現状変更の許可について（諮問）

参事官から、重要文化財（建造物）の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、第二専門調査会において調査することとした。

#### ⑥史跡等の指定等について（諮問）

記念物課長から、史跡等の指定等について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

#### ⑦登録記念物の登録について（諮問）

記念物課長から、登録記念物の登録について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑧重要文化的景観の選定について（諮問）

記念物課長から、重要文化的景観の選定について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑨史跡等の現状変更の許可等について（諮問）

記念物課長から、史跡等の現状変更の許可等について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑩史跡等の現状変更の許可等について（諮問・答申）

記念物課長から、史跡等の現状変更の許可等について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑪史跡等の現状変更の許可について（報告）

会長から、10月7日に決定した史跡等の現状変更の許可について別紙のとおり報告があり、記念物課長から内容について説明があった。

## 3-①重要文化財（建造物）の指定等について（報告・答申）

(新規指定)

名称及び員数	所在地
古河橋 一基	栃木県日光市足尾町
那須神社 二棟	栃木県大田原市南金丸
荻野家住宅(福井県三方上中郡若狭町)四棟	福井県三方上中郡若狭町
本隆寺 二棟	京都府京都市上京区
十妙院 二棟	兵庫県姫路市書写
旧高野口尋常高等小学校校舎 一棟	和歌山県橋本市高野口町

(追加指定)

名称及び員数	所在地
伏見稻荷大社	京都府京都市伏見区
円教寺奥院	兵庫県姫路市書写
寿量院	兵庫県姫路市書写

## 3-②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

名称	所在地
横手市増田伝統的建造物群保存地区	秋田県横手市
大山町所子伝統的建造物群保存地区	鳥取県大山町

## 3-④登録有形文化財（建造物）の登録抹消について（諮問・答申）

名称	所在地
増田家住宅主屋	新潟県上越市
十州樓本館	愛知県名古屋市中北区
十州樓離れ	愛知県名古屋市中北区
十州樓長生殿	愛知県名古屋市中北区
清岡家住宅店舗	高知県安芸郡田野町
清岡家住宅主屋	高知県安芸郡田野町

## 3-⑩史跡等の現状変更の許可等について（諮問・答申）

史跡に係わるもの	94件
名勝に係わるもの	34件
天然記念物に係わるもの	39件

## 3-⑪史跡等の現状変更の許可について（報告）

史跡に係わるもの	3件
名勝に係わるもの	9件
天然記念物に係わるもの	1件